

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月7日
【会社名】	サイオス株式会社
【英訳名】	SIOS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多 伸夫
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル
【電話番号】	03-6401-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 小林 徳太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル
【電話番号】	03-6401-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 小林 徳太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2025年8月7日（2025年12月期第2四半期（中間期）決算の発表日）

2. 当該事象の内容

①為替差益

外国為替相場の変動に伴い、為替差益が発生しました。主に、子会社からの米ドル建て借入金に対して発生したものです。

②デリバティブ評価損

当社は子会社からの米ドル建て借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っています。外国為替相場の変動に伴い、デリバティブ評価損が発生しました。

3. 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年12月期中間会計期間の個別決算において、以下の通り営業外収益として為替差益を、営業外費用としてデリバティブ評価損を計上しました。

（個別）

為替差益 65百万円

デリバティブ評価損 57百万円